

議案審議

■第3回定例会（9月）に市長から提出された議案は、決算認定7件、条例に関する議案6件、補正予算案7件、その他の議案7件、あわせて27件を認定・可決・同意・答申しました。

■委員会提出議案は、規則改正1件を可決しました。

■議員提出議案は、特別委員会の設置1件を可決しました。

■審査した陳情3件は1件が趣旨採択、2件が不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。
詳細はインターネット録画中継でご覧いただけます。

9月9日、
9月26日を
ご覧ください



市長提出議案

羽村市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

「いづれでも通園制度」の実施に伴い

基準を定める条例を制定

【主な内容】 令和8年4月1日から全自治体で本格実施される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事業者の認可に必要な設備及び運営に関する基準を定める。

【施行日】 公布の日

【議決結果】 原案可決



こども誰でも通園制度の概要
（こども家庭庁公式サイトより）

令和7年度羽村市一般会計補正予算(第5号)

防犯機器等の購入補助を

継続するための経費などを計上

【主な内容】 歳入歳出それぞれ1930万3千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ274億3712万円とする。

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 住まいの防犯機器等購入緊急補助事業による防犯機器等の補助は、これまで何世帯に行ったのか。
A 255世帯である。

Q 今回の補正で、何世帯に補助を行う予定なのか。
A 1世帯の上限を3万円とし、300世帯と見込んでいる。

羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

生活保護法に準じて行う事務などの規定を改正

【主な内容】 関係法律の施行及び情報システムの標準化並びに乳幼児等の医療費助成事業の所得制限の撤廃に伴い、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和7年10月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

- Q 生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じて行う事務が、準法定事務になったが、施策の中心は変わらないのか。
- A 生活保護歩受給者への条例改正による影響はない。

令和7年度羽村市一般会計補正予算(第4号)

街路樹剪定に係る経費や学校等の空調設備の故障に伴う修繕費等を計上

【主な内容】 歳入歳出それぞれ10億6342万9千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ274億1781万7千円とする。

主な歳入

地方交付税、繰入金、国庫支出金、都支出金など

主な歳出

総務費「富士見平児童遊園廃止に伴う町内会占用物件の撤去・移設費用支援を行う経費など」

民生費「学童クラブのDX推進に係る経費など」

衛生費「廃食用油回収事業推進に係る経費など」

土木費「街路樹剪定に係る経費、水上公園の利活用検討のための業務委託料など」

教育費「羽村東小学校音楽室等の空調設備故障修繕料、エデュケーション・アシスタント増員に伴う経費など」

【議決結果】 原案可決

羽村市児童遊園条例の一部を改正する条例

富士見平児童遊園の廃止に伴い条例を改正

【主な内容】 児童遊園用地として借用している土地を返却することに伴い、富士見平児童遊園を廃止するため、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和7年10月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

- Q 用地を買い取って欲しいという要望はなかったのか。
- A 申し出はあった。庁内で議論を行った結果、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、返却することとした。
- Q 市内の児童遊園のうち、借地はいくつあるのか。
- A 富士見児童遊園を含め6施設である。

議員提出議案

公共施設再配置調査特別委員会を設置について

新たに特別委員会を設置しました

【委員会の名称】

公共施設再配置調査特別委員会

【委員の定数】 18人

【目的】 人口減少及び公共施設の老朽化が進む中、将来の適正な公共施設の整備に向けた調査を行うこと。

【調査事項】 公共施設の再配置に関すること

【調査期間】 議会で調査終了を議決するまで

【議決結果】 原案可決

第3回定例会(9月)の議決結果

■全会一致となった市長提出議案(令和6年度決算認定を除く)

件名	議決結果
羽村市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 → P11	
羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例	
羽村市児童遊園条例の一部を改正する条例 → P11	
羽村市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	
羽村市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 → P10	
令和7年度羽村市一般会計補正予算(第4号) → P11	
令和7年度羽村市一般会計補正予算(第5号) → P10	
令和7年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	
令和7年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	
令和7年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第1号)	
令和7年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第1号)	
令和7年度羽村市下水道事業会計補正予算(第1号)	
令和6年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
教育委員会委員の任命について(2件)	原案同意
固定資産評価審査委員会委員の選任について	
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(3件)	異議ない 旨答申

■令和6年度決算認定

件名	会派名（数字は人数）									本会議での 議決結果
	新	公	令	共	ネ	都	世	つ	双	
	(5)	(4)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
特別会計										
国民健康保険事業会計 歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療会計 歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険事業会計 歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
福生都市計画事業羽村駅西口土地 区画整理事業歳入歳出決算	○	○	×	×	×	○	×	○	○	
公営企業会計										
水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
下水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

■委員会提出議案

件名・概要	提出した委員会	議決結果
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則 →議場に電子採決システムを導入することに伴い、表決の方法について、規則の一部を改正する。	議会運営委員会	原案可決

■議員提出議案

件名	議決結果
公共施設再配置調査特別委員会の設置について →P11	原案可決

■陳情

件名	審査した 委員会	会派名（数字は人数）								本会議での 議決結果	
		新	公	令	共	ネ	都	世	つ		双
		(5)	(4)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
都市計画事業認可を西口土地区画事業に	環境 まちづくり 委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「建築物石綿含有建材事前調査・除去 費用の国民への周知と国民負担軽減措 置を求める国への意見書」提出を求め る陳情書		□	□	□	-	□	-	-	□	□	趣旨採択※
『行政は先を読み 今を決めるべし』 と市長に勧告を		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※趣旨採択を求める討論と採決（採択）を求める討論があり、まず趣旨採択を諮った結果、賛成多数で趣旨採択と決定しました。

凡
例

■各会派の賛否■

議案／

○…賛成

×

×…反対

陳情／

○…採択

×

×…不採択

□…趣旨採択

■会 派 名■

新…新国会 公…公明党 令…令和かがやき 共…日本共産党 ネ…市民ネットワーク
都…羽村市議会都民ファーストの会 世…世論 つ…つながる力 双…双葉会

会 派 名 簿

新 政 会

さくらざわ 櫻沢 裕人 いけざわ 池澤 敦
のざき かずや あきやま よしのり
野崎 和也 秋山 義徳
とみまつ 富松 たかし 崇

公 明 党

かねこ 金子ひとみ
なかじま まさる
中嶋 勝
とみなが のりまさ
富永 訓正
いしし ひさお
石居 尚郎

令和かがやき

はやしだ あつこ
林田 敦子
はせひら こうぞう
馳平 耕三

日本共産党

はまなか じゅん
浜中 順
すずき たくや
鈴木 拓也

市民ネットワーク

もんま ひでこ
門間 淑子

羽村市議会都民ファーストの会

はまなか としお
濱中 俊男

世 論

やまざき よういち
山崎 陽一

つながる力

たかだ かずと
高田 和登

双 葉 会

かん ゆうしん
菅 勇真

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

一般質問

一般質問とは、議員が市の施策の全般について質問することです。

第2回定例会では、

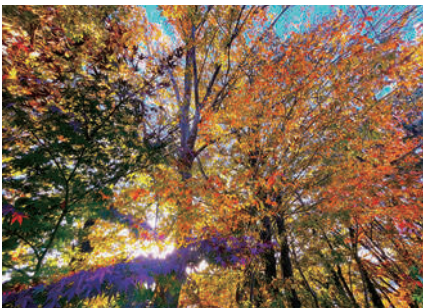
9月2日、3日、4日の3日間にわたり

17人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

※答弁にある施策の内容は、9月時点のものです。



《Q》体験型自転車交通安全教室を再開しては

《A》11月に第三中学校にて実施予定である



金子 ひとみ 議員（公明党）

道路交通法改正と

地域の安全対策について

質問 体験型自転車交通安全教室（スケアード・ストリート方式）を再開し、中学生等に自転車の交通ルールの重要性を伝える取組の強化を。

市長 本年11月に羽村第三中学校で実施予定であり、高齢者や地域の方にも参加を呼びかけていく。

今こそ平和の流れを強固に

質問 「平和首長会議」に加盟している市として、核廃絶に対する考えと取組は。

市長 平和教育や啓発事業を通じ、戦争の防止と核兵器のない世界平和の実現に、平和首長会議加盟団体と連



以前、市内で行われていた体験型自転車交通安全教室

携を図りながら取り組んでいく。

質問 将来世代の平和意識を高めるため、修学旅行等において、平和教育を主眼としたピースツーリズムを推進しては。

教育長 各学校では、学校の教育目標や児童・生徒の実態、保護者の願いなどを基に、宿泊行事の行先や内容を企画・立案し、実施している。各学校の主体性を尊重し、宿泊行事及び平和教育の更なる充実に向け、引き続き支援していく。

こども家庭センターに

おける切れ目のない

子育て支援について

質問 児童虐待の未然防止と早期発見の取組は。又、その課題は。

市長 関係機関を含めた地域全体の連携強化が必要。「羽村市児童虐待防止マニュアル」を改訂し、普及啓発に取り組む。



《Q》市として住宅政策を進めていく考えは

《A》「住生活基本計画」の策定に取り組む



石居 尚郎 議員（公明党）

高齢者にも配慮した住宅政策の推進を

質問 「東京都住宅マスタープラン」を踏まえて、羽村市として住宅政策を進めていく考えはあるか。

市長 住生活基本法に基づく住宅政策の総合的な計画となる「住生活基本計画」の策定に取り組む。

質問 空き家対策の計画策定の工程と策定期間を聞く。

市長 専門の事業者による市内の空き家の実態調査や現状分析を行い、空き家の所有者への意向確認調査等を実施し、令和8年度から「空き家等対策計画」の策定に取り組んでいく。

質問 高齢者福祉の観点から住宅政策を進めていく必

要があるのではないかと。

市長 時機を捉えた任意後見制度の周知など、高齢者が将来自宅を空き家にしないための有効な情報を発信していく。

質問 仮称『マンション管理適正化推進条例』の制定を再度提案する。

市長 良好な管理を促進するための効果的な取組について、条例制定の必要性を含め、引き続き調査・研究を進めていく。

シティプロモーションの推進と移住・定住の促進を

質問 移住・定住を住宅政策に盛り込んでいく考えは。

市長 より実効性の高い住宅政策の構築を目指し、空き家を活用した住宅政策の視点も含め検討していく。



令和4年に策定された「東京都住宅マスタープラン」



《Q》施設の点検方法・対処方法は現状通りで良いのか？

《A》引き続き適切かつ計画的に対応していく



中嶋 勝 議員（公明党）

施設の管理体制はこれで良いのか

近年、公共施設の設備故障が頻発している。

質問 故障原因は、築30年以上の老朽化という理由だけではないのではないか。

市長 使用頻度や、近年の猛暑など、複合的な要因もあるが、主な要因は老朽化によるものと捉えている。

質問 点検方法や不具合箇所への対処方法は現状通りで良いと考えているか。

市長 引き続き、各点検結果を踏まえ、よりの確に緊急処置から根本的な改修まで、限られた予算の中で優先順位を精査し、適切かつ計画的に対応していく。

スポーツセンターの長期休館について

大規模改修と合わせ、令和10年3月末までの長期休館となった。

質問 大規模改修工事の前倒しや短縮等、休館期間を少しでも短くすることはできないか。

市長 工事の前倒しや工期短縮は、難しいものと捉えているが、適正な範囲内の工夫は行っていく。市民や各種団体からは、様々な要望をいただいており、引き続き検討を重ね、実現可能な範囲で要望に応えることができるよう取り組んでいく。

■その他の質問
町内会・自治会のデジタル化等活性化への支援を



市内では公共施設の設備故障が相次いでいる



《Q》市公式サイトに掲載されている問合せ先の統一を

《A》統一するよう作業を進める



富松 崇 議員（新国会）

羽村市の情報発信について

障害の有無や国籍等に関わらず、誰でも必要な情報にたどり着け、利用できるように更なる充実を図るべきだと考え質問する。

羽村市公式サイトについて

質問 掲載されている問合せ先に電話・FAX・ウェブフォームがあるが、電話のみや電話・FAXのみのページもある。統一するべきだと思いが、どうか。

市長 問合せ欄の記載について、一部にFAXやウェブフォームの記載がないページがあるので、統一するよう作業を進める。

質問 掲載情報の中に担当

広報はむらについて



9月1日号から連絡先等が見やすいよう改善を行った「広報はむら」



部署名と内線番号しか記載されていない場合、障害のある方や外国籍の方などは問合せをすることができないのではないか。

市長 障害のある方や外国人住民の方が、掲載した内容に関して容易に問合せができるよう、わかりやすく表示し、電話以外の連絡手段を明記するなど、紙面の構成や配置、掲載内容等について、工夫を凝らし、充実を図っていく。

質問 障害の有無、国籍等に関わらず、誰でも必要な情報にたどり着け、利用できる状況になっていると捉えているか。

市長 常に見直しと改善を図り、充実に取り組みことが重要であると捉えている。

《Q》クビアカツヤカミキリ駆除に奨励品の交付を

《A》今後も効果的な駆除方法を検討する



高田 和登 議員（つながる力）

特定外来生物の駆除について

質問 特定外来生物の駆除は地域の生態系を維持する上で重要だと考えるがどうか。

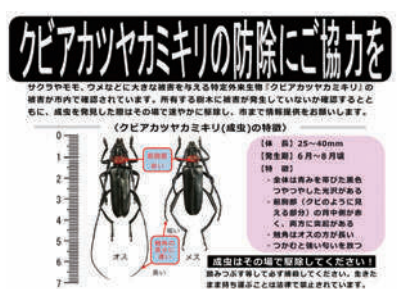
市長 オオキンケイギクなどの外来種を駆除することは重要である。広報はむらや市公式サイトを通じて継続的な啓発を行っていく。

質問 薬剤の散布による駆除については賛否両論があるが、市の考えは。

市長 やむを得ない場合に限り使用すべきものと考えている。周辺環境への影響の確

認や作業時の安全対策を徹底する必要がある。

質問 福生市は「クビアカツヤカミキリ」の駆除のた



「クビアカツヤカミキリ」駆除の啓発ポスター

めに奨励品を交付している。市でも検討しては。

市長 一定の効果があると推察するが、今後もより効果的な駆除方法を検討する。

公文書の管理について

質問 文書管理・電子決裁システムに約2480万円の予算がついているが、運用開始はいつか。

市長 令和8年4月から。

質問 システムの導入は多摩26市中何番目か。又、東

京都62市区町村では。多摩26市中26番目の実施となる。都内23区は全て導入済であり、東京都内では、53番目の実施となる。

敬老のついでについて

質問 来年度から対象者の

年齢を65歳以上とし、抽選制は継続し、年齢順に高い方から当選者を決める方式を提案するがどうか。

市長 今後の参加者の動向を見ながら、必要に応じて研究する。



《Q》木育が子供の成長に及ぼす効果は

《A》健やかな成長に多面的な効果があると考え



櫻沢 裕人 議員（新政会）

木育の推進について

質問 木育の定義及び役割への認識は。

市長 市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動と捉えている。

質問 市民の木育学習や子育て環境の充実に、「檜原森のおもちゃ美術館」を活用できるよう、檜原村との協定や市の補助による入館料の割引・団体利用の促進を図っているかどうか。

市長 市民の木育学習機会の拡充や子育て環境の充実の観点から、檜原村との連



木製のおもちゃたち

携の可能性を研究する。

質問 木育の出発点は木に触れる体験であり、乳幼児期から始まる。木育が子供の成長に及ぼす効果について、市の見解は。

市長 木育は子供たちの健やかな成長において多面的な効果をもたらすと考える。

質問 子育て環境整備の一環として、市が取り組んでいる木育はあるか。

市長 子育て環境の整備に特化した木育に関する取組は実施していない。今後、子育て分野における木育の活用について検討を進める。

質問 木製玩具を乳幼児家庭へ贈呈する事業を実施しているかどうか。

市長 森林環境譲与税の有効活用と木育の意義や効果という観点から、総合的に研究する。



《Q》都市計画道路3・4・12号線暫定開通用途は

《A》令和8年度または9年度工事着手を目指している



秋山 義徳 議員（新政会）

羽村駅西口土地区画整理事業及び、周辺の都市基盤整備の現状と今後について

都市計画道路3・4・12号線について

質問 奥多摩街道から新奥多摩街道までの用地確保の状況は。

市長 現時点で当該区間の道路用地は全て確保している。

質問 暫定開通の用途は。

市長 警視庁や東京都西多摩建設事務所との協議が整った時点で詳細設計を行う予定であり、接続する道路の整備状況を踏まえて検討する必要がある。そのため、現在、令和8年度または9年度の工事着手を目指しているが、現時点で明確な開



早期開通が望まれる都市計画道路3・4・12号線羽村大橋付近

通時期を答える事は困難。羽村大橋整備について

質問 東京都の説明会では、今年度は現状の橋脚の補修工事を行うとのこと。整備状況や今後の予定をどのようにに聞いているか。

市長 既設橋の補修工事は羽村市側、あきる野市側、河川部に分けて実施し、補修工事全体の完了までにおよそ4年かかる見込みとのこと。補修工事完了後は、搬入路の整備を行い、新設橋の工事に着手する予定だが、その時期については、各関係機関や関係者との協議、調整及び設計を行ってある段階にあり、現時点において未定であるとの説明があったと聞いている。

